

三井住友信託銀行株式会社が実施する 株式会社エフピコに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社エフピコに実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が株式会社エフピコ（エフピコ）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)エフピコに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

(1) エフピコに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

エフピコは、スーパーマーケット、食料品店等で使用される簡易食品容器の専門メーカーである。同社グループは、食品容器を通じて豊かな社会を創造する企業グループを目指し、日本全国に広がる生産・物流・リサイクルに関するグループネットワークを活用することで、『もっとも高品質で環境に配慮した製品を』『どこよりも競争力のある価格で』『必要なときに確実にお届けする』という基本 3 本柱を追及している。

エフピコグループは、循環型事業におけるステークホルダーとの関わりにおいて、新しい価値と持続可能な発展を創造していくことを目指しており、重要なサステナビリティ課題として、2021 年度に 10 個のグループの重要課題を特定している。それぞれの重要課題については、主な取り組み内容を定め活動を推進しており、環境面を中心に目標・KPI を設定し、重要課題の達成に取り組んでいる。

エフピコでは環境面は環境対策室、社会面は取締役会が中心となり、サステナビリティに対する活動を推進している。重要課題はステークホルダーの関心・意見及びマネジメントの認識をふまえ、適宜更新していく方針である。

本ファイナンスでは、エフピコの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①エフピコ方式リサイクル」でのプラスチックごみ流出の防止及び最終処分率低減への貢献、「②エコ製品販売による CO₂ 排出量削減への貢献」、「③障がいのある人材の活躍推進」の 3 項目のインパクトが選定された。そ

して、各インパクトに対して KPI が設定された。

インパクト①～③は、いずれもエフピコの定める重要テーマに係るインパクトである。インパクト①は資源やエネルギーの効率的な利用及びプラスチックごみ問題の解決、インパクト②は温室効果ガス排出量の削減、インパクト③はインクルージョンの推進である。今後、これら3項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びエフピコのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにエフピコに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の株式会社エフピコに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2021年12月27日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. エフピコに係る PIF 評価等について	- 6 -
1. エフピコのサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 7 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 10 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 13 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 13 -
2-2. JCR による評価	- 15 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 17 -
3-1. KPI 設定の概要	- 17 -
3-2. JCR による評価	- 29 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 32 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 32 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 33 -
1. 原則 1 定義	- 33 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 34 -
3. 原則 3 透明性	- 35 -
4. 原則 4 評価	- 36 -
V. 結論	- 36 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が株式会社エフピコ（エフピコ）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)エフピコに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

(1) エフピコに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

エフピコは、スーパーマーケット、食料品店等で使用される簡易食品容器の専門メーカーである。同社グループは、食品容器を通じて豊かな社会を創造する企業グループを目指し、日本全国に広がる生産・物流・リサイクルに関するグループネットワークを活用することで、『もっとも高品質で環境に配慮した製品を』『どこよりも競争力のある価格で』『必要なときに確実にお届けする』という基本 3 本柱を迫及している。

エフピコグループは、循環型事業におけるステークホルダーとの関わりにおいて、新しい価値と持続可能な発展を創造していくことを目指しており、重要なサステナビリティ課題として、2021 年度に 10 個のグループの重要課題を特定している。それぞれの重要課題については、主な取り組み内容を定め活動を推進しており、環境面を中心に目標・KPI を設定し、重要課題の達成に取り組んでいる。

エフピコでは環境面は環境対策室、社会面は取締役会が中心となり、サステナビリティに対する活動を推進している。重要課題はステークホルダーの関心・意見及びマネジメントの認識をふまえ、適宜更新していく方針である。

本ファイナンスでは、エフピコの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①エフピコ方式リサイクル」でのプラスチックごみ流出の防止及び最終処分率低減への貢献、「②エコ製品販売による CO₂ 排出量削減への貢献」、「③障がいのある人材の活躍推進」の 3 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。

インパクト①～③は、いずれもエフピコの定める重要テーマに係るインパクトである。インパクト①は資源やエネルギーの効率的な利用及びプラスチックごみ問題の解決、インパクト②は温室効果ガス排出量の削減、インパクト③はインクルージョンの推進である。今後、これら 3 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデ

ル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びエフピコのスステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する
準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにエフピコに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行がエフピコに実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、エフピコに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行がエフピコとの間で 2021 年 12 月 27 日付にて契約を締結する、資金使途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<エフピコに係る PIF 評価等について>

1. エフピコのサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内ですら定めた規程に従い、エフピコに対する PIF を適切に組成できているか

III. エフピコに係る PIF 評価等について

本項では、エフピコに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. エフピコのサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

エフピコは、スーパーマーケット、食料品店等で使用される簡易食品容器の専門メーカーとして、1962年に広島・福山の地で創業し、主にポリスチレンペーパー（PSP）及びその他の合成樹脂製簡易食品容器（トレー容器、弁当容器等）の製造販売を手掛けている。

エフピコグループは、食品容器を通じて豊かな社会を創造する企業グループを目指し、日本全国に広がる生産・物流・リサイクルに関するグループネットワークを活用することで、『もっとも高品質で環境に配慮した製品を』『どこよりも競争力のある価格で』『必要なときに確実にお届けする』という基本3本柱を追及している。

エフピコの主力事業は、創業以来続く簡易食品容器の製造・販売であり、福山工場（広島県福山市）、関東エコペット工場（茨城県八千代町）、中部エコペット工場（岐阜県輪之内町）等全国に19の生産拠点を構え、惣菜容器、弁当容器、トレー容器等の幅広い簡易食品容器を日本全国に販売している。簡易食品容器は食品を保護するという重要な役割を果たしており、1枚あたりのコスト及び重量が小さいため、生活に欠かせないものとして社会に広く普及している。同社は国内シェア3割を占める業界トップメーカーとして、食の安定供給という観点から世の中の食インフラを支えており、同社の丈夫で衛生的な製品によって、食品鮮度をより長く保つことができ、劣化などによる食品廃棄ロス削減にも貢献している。

また、顧客の多様なニーズに迅速に応えるため、自社オリジナル製品の開発に注力しており、耐熱性・耐寒性・耐油性等を高めた製品を数多く生み出している。オリジナル製品の売上高は製品売上高全体のおよそ6割を占めており、最近では病院・介護食で利用される安全かつ衛生的な簡易食品容器の製造や、デリバリー・テイクアウト業界とのコラボレーションも積極的に推進するなど、食生活・食文化の発展にも寄与している。

また、エフピコグループは、自社製品だけでなく、商品（主にスーパーマーケットや飲食店で使用される包装資材（包装紙・仕入容器）、衛生用品（マスク・消毒液・ニトリル手袋等）、消耗品（箸・レジ袋・クッキングペーパー等））の調達・販売も行っている。600社の仕入先メーカーから10万アイテム以上の商品を取り扱っており、商品全体の売上高は同社グループ売上高の約2割を占めている。お客様からの仕入先を一本化し業務を効率化したいというニーズを受けて、同社グループの物流ネットワークと同社グループが運営するピッキングセンターを通じて、自社製品と仕入商品を同じケースに梱包して出荷している。

1-2. サステナビリティに関する実績

エフピコグループのサステナビリティの取組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、エフピコレポート・ESG HANDBOOK・決算説明資料・ホームページ等において確認することができる。

エフピコグループはコーポレートガバナンスの基本方針のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指している。社員がどのように行動すべきか示した「エフピコグループ行動憲章」、さらに同憲章の精神に則った「エフピココンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンスを最優先とする方針のもと、人権については、人権方針に基づき、人権と個人を尊重した安全で働きやすい職場環境の実現を目指している。

またエフピコグループは、地球環境の保全及び保護が最重要課題であるとの認識のもと、環境と調和し持続的発展が可能な社会の実現に貢献することを基本理念とした環境方針を策定している。同社グループは、企業活動における自然環境への負荷低減を目指し、製品のライフサイクルを考慮したうえで、具体的な施策を定めるとともに、KPI（重要達成指標）を設定し、進捗状況を管理している。CO₂排出量及び部門ごとの物質収支・エネルギー使用量を中心に、環境に関するデータを毎年ホームページ上で開示しており、CO₂排出量に関しては今年度内に一般社団法人サステナブル経営推進機構（SuMPO）のエコリーフ認証の取得を予定している。同社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言を踏まえてデータ収集やシナリオ分析等の準備を進めており、今後、グループ全体で気候変動問題解決に貢献する取り組みをより一層推進し、気候変動関連の情報開示が積極的になされていくと考えられる。

その他サステナビリティに関する活動を推進していくにあたっての特筆すべき事項を以下に記載する。

(1) 働きやすい職場環境の整備と人材育成

エフピコグループは、社員一人ひとりが個々の能力や特性を最大限に発揮してその役割を果たし、やりがいや充実感を持ちながらいきいきと働ける環境を作ることが、企業価値の向上につながるとの認識のもと、「働きがいの向上」「人材マネジメント」を重要課題と捉えている。

エフピコは、女性の活躍を推進しており、女性社員の職域拡大、継続就業支援、管理職の増加を目指す取り組みに関して、「女性の活躍推進宣言」を厚生労働省のポジティブアクション情報ポータルサイトに掲載している。具体的な目標としては、女性総合職採用比率 30%以上を維持し、2021年4月時点 38人の女性管理職を2022年までに50名以上とすることを目指している。また、「男女問わず、いきいきと働きがいを持って活躍できる職場風土を形成する」を目標に掲げ、長時間労働対策のための業務効率化プロジェクトの実施、仕事と家庭の両立支援に関する情報提供、社員の健康保持・増進の強化にも力を入れている。同社の女性社員の育児休暇取得率は100%であり、勤務時間については育児の段階に合わせて8

パターンの時差出勤を設定しているほか、子供が小学校入学前までの短時間勤務を希望者全員に認めている。

また、エフピコグループでは、多様な人材が活躍できるよう、人事制度の見直しや新入社員から管理職まできめ細やかな研修を実施するなど、全ての人が力を発揮できる環境づくりに継続的に取り組んでいる。特に人材育成に関しては「次世代研修」「マンツーマンリーダー研修」等の各種社内研修の整備、通信教育講座・社外スクール等の自己啓発支援に加え、「他社との交流を通じてものの見方・捉え方を学ぶ」というテーマで異業種企業との合同研修も行っている。

(研修体系)

	OFF-JT		一般教育	自己啓発	
役職者	評価者トレーニング		ハラスメント防止研修 管理職向け	資格取得奨励制度、資格取得支援制度 社内通信教育受講支援制度 社外スクール受講支援制度	
管理職	新任マネージャー研修				
中堅	リーダー研修	海外研修	ハラスメント防止研修 管理職以外向け		
若手	ワークショップ研修	マンツーマンリーダー 対象セミナー			けんこうセミナー
	スキルアップ研修				
新入社員	新入社員研修 工場研修	フォローアップ研修			

出所：同社ホームページ

(2) コミュニティへの参画

エフピコは消費者課題の解決策という観点から、コミュニティへの参画を重視しており、各地イベントへの参加、全国の小学校でのリサイクルに関する出張講座や、学生インターンシップの受け入れ、教員研修の受け入れ等を積極的に行っている。

またエフピコは、2020年3月にエフピコ環境基金を創設し、環境や食に関する課題に取り組む活動団体（NPO法人、一般社団・財団法人、教育機関、地方公共団体等）への助成を通じて、地域と一体となって、持続可能な社会の実現を目指している。1団体あたり200万円を上限に、2022年3月期は14の団体への助成を行っている。

「エフピコ環境基金」

エフピコは自らリサイクル活動を行うだけでなく、環境問題に対して様々な角度から活動されている団体を助成しています。

2021年3月期の環境基金の助成団体

団体名	所在地	活動内容
特定非営利活動法人 公益のふるさと創り機関	山形県	スパGOMI大会の実施による環境保全活動
特定非営利活動法人 勿来まちづくりサポートセンター	福島県	障がい者、地域学生などとの協働で実施する農産物環境改善活動
特定非営利活動法人 チャウス	群馬県	ザクの選上、放流を通じた環境保全・教育活動
特定非営利活動法人 ななご	埼玉県	段伐材などのリサイクル活動への障がい者参加支援
一般社団法人ピリカ	東京都	海洋プラスチックの実態調査、流出メカニズムの分析
特定非営利活動法人 荒川クリーンエイド・フォーラム	東京都	海ゴミ問題解決のための荒川清掃体験教育
NPO法人 湘南クリーンエイドフォーラム	神奈川県	神奈川県自然海岸のビーチクリーン活動
特定非営利活動法人 ビーズ＆エココミュニティ	岐阜県	木曾川のゴミ回収・実態調査と啓発活動
特定非営利活動法人 びわ湖トラスト	滋賀県	琵琶湖のマイクロプラスチックの調査と次世代育成教育
特定非営利活動法人 富島ネットワーク	広島県	富島海岸及び島内の清掃活動と海の生態系保護活動

初年度の助成団体活動にはエフピコグループの社員延べ87名もボランティアとして参加しました。

2022年3月期の環境基金の助成団体

団体名	所在地	活動内容
特定非営利活動法人 湘南クリーンエイドフォーラム	神奈川県	神奈川県ビーチクリーン活動をウェブ系化プロジェクト
認定特定非営利活動法人 神奈川県海難救助隊	神奈川県	高ごみ削減「急募」マイクロプラスチックになる前に海上(ボート)回収活動
特定非営利活動法人 チャウス	群馬県	わたらせ川の環境保全・保護活動
特定非営利活動法人 河北海産沼研究所	石川県	ゴミゼロ河北海の実現に向けたゴミ発生場所調査と啓発活動
特定非営利活動法人 ビーズ＆エココミュニティ	岐阜県	環境大好き人づくり(河川周辺クリーン活動)PETボトル回収による啓発活動
特定非営利活動法人 NPOクワガタ倶楽部	大分県	大分市の里地に「生かす」生命との協働体験(河川周辺クリーン活動)
特定非営利活動法人 富島ネットワーク	広島県	富島と周辺の海洋環境の維持と生態系の保全
公益財団法人 みやぎ・環境とくらしネットワーク	宮城県	持続可能な社会の創り手育てる新たな防災・気候変動環境学習の創造
特定非営利活動法人 荒川クリーンエイド・フォーラム	東京都	国なかのこみ定置枠組と河川/海洋への流出抑制に向けた社会実装に関する取組
一般社団法人ピリカ	東京都	荒川における河川中マイクロプラスチック調査の基礎整備
認定特定非営利活動法人 びわ湖トラスト	滋賀県	琵琶湖におけるマイクロプラスチックの調査と子供たちの環境教育の推進
一般社団法人 白目大学エネルギー環境教育研究会	三徳県	学ぼう！行動しよう！未来を担う子どもたちと若者を育てる活動
特定非営利活動法人 ながさきエコネット	長崎県	小学校における持続可能な開発のための教育の実践とカタログ化
一般社団法人 熊本県こども食堂ネットワーク	熊本県	熊本県「農作物フードバンク」計画。農場でフードロスとなる野菜を収穫し、子ども食堂への提供やドライ加工。

出所：エフピコレポート 2021

(3) R&D 戦略

エフピコは、「多様化するお客様のニーズにお応えできる簡易食品容器を提供する」を R&D 方針とし、各カテゴリー別に新たな容器及び新素材の開発に取り組んでいる。体制としては、製品開発 1 部及び 2 部、基礎技術研究室、生産技術部が各々の製品等の改良、開発を担当し、オリジナル製品の開発・改良を行っており、福山市の総合研究所で約 80 名の社員が従事している。供給能力に関しては、業界トップメーカーとして「供給責任を果たすこと」を基本方針に、生産設備は常に余力を持ち生産している。直近は、物流網増強及び人への投資を主要テーマに、2022 年 3 月期は 271 億円の投資を計画している。人への投資においては、生産・物流の自動化促進による業務効率化、独身寮の整備、休暇取得・退職金制度の変更に取り組むなど、社員がいきいきと働ける環境の構築に向けた投資を行っている。

なお、エフピコは、外部評価において FTSE4 Good Index、FTSE Blossom Japan Index の ESG 投資インデックスに選出されている他、エコファースト企業制度に認定されるなど、今後のサステナビリティに関する活動の向上と社会・環境・経済に与えるポジティブ・インパクトの増大が期待できる。

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する組織体制

エフピコは、社長直下の環境専門組織である「環境対策室」を1990年に設置しており、環境対策室管掌取締役のもとで環境面の課題解決に向けた取り組みを推進している。環境対策室管掌取締役は、毎月の経営会議にて議題に上がった環境課題について関係部門に指示を与える役割を担っている。

また、持続可能な社会構築に向けた環境経営活動「エフピコ・エコアクション2.0」においては、CO₂排出量削減や廃棄物削減に向け、製品・生産・物流・販売・オフィスの各部門にワーキンググループを設置しており、それぞれの部門におけるKPIを設定し、達成に向けて取り組むことで、現場レベルでのサステナビリティ活動を強化している。

社会関連課題に関するサステナビリティ活動推進にあたっては、取締役会が方針及び活動計画の策定並びに活動の評価・推進に関する審議をしており、その審議内容に基づき主管部署が活動している。人権についてはエフピココンプライアンス行動規範を基本方針とし、法務コンプライアンス統括室を主管部署としている。雇用については人事部を主管部署としており、おおよそ四半期毎に開催される総務人事連絡会において、全グループ会社の総務人事担当者と情報共有・連携強化・決定事項の落とし込みなどを行っている。

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

エフピコグループは、循環型事業におけるステークホルダーとの関わりにおいて、新しい価値と持続可能な発展を創造していくことを目指しており、マテリアリティ未特定であるものの、それに準ずる重要なサステナビリティ課題として、2021 年度に 10 個のグループの重要課題を特定している。重要課題の特定にあたっては、社会への影響度及び同社グループにおける重要度の観点から、経営企画室と環境対策室で立案し、社内外の意見を踏まえて十分協議の上で特定している。それぞれの重要課題については、主な取り組み内容を定め活動を推進しており、環境面を中心に目標・KPI を設定し、重要課題の達成に取り組んでいる。重要課題はステークホルダーの関心・意見及びマネジメントの認識をふまえ、適宜更新していく方針であり、マテリアリティは現在策定に向けて協議中であることを三井住友信託銀行は確認している。

ESG	エフピコグループの重要課題	
E 持続可能な 社会の構築	GHG排出量削減 資源・エネルギーの効率的な利用 プラスチックごみ問題の解決	「リサイクルでカーボンオフセット宣言」
		エフピコ方式リサイクルの拡大
		リサイクル工場見学
		出張講座
		エフピコの環境方針
S 社会の食の インフラを支える	リスクマネジメント 安定供給 ニーズを捉えた製品開発	「エフピコ環境基金」設立
		生産・物流におけるリスクマネジメント
		新型コロナウイルス感染症拡大防止対策
		関西圏における大型生産・物流拠点の新設
		製品供給の全国ネットワーク
G 「いい会社」 の実現	コーポレートガバナンス 働きがいの向上 人材マネジメント インクルージョンの推進	迅速な製品開発と販売
		透明性の高い経営
		コンプライアンス研修等の多彩なプログラム
		単身者用社宅「ピコハウス」の整備
		各種社外活動のサポート
人材育成のための多彩なプログラム		
女性の活躍推進		
障がいのある人材の活躍		
フロアホッケー活動		

出所：エフピコレポート 2021

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

エフピコは、取締役会で定めた「リスク管理規程」のもと、生産・販売・物流に関する業務リスクに関しては取締役、執行役員、ジェネラルマネージャーが参加するオペレーション

会議を開催（毎月）し、グループ会社を含むリスク管理については取締役、執行役員、グループ会社の代表者が参加する経営会議（毎月）を開催しており、グループ全体の適切なリスク管理体制を構築している。とりわけ気候変動リスクについては、TCFD の最終提言を踏まえたリスク整理を行ったうえ、それぞれのリスクについて各部門で情報収集を行い、重要事項は各部門の役員会にて報告・共有される体制となっている。

また同社は、安心・安全な食の提供を実現するため、製品安全リスクに対応するための「品質方針」を定めている。現在、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格「FSSC22000」の取得を進めており、2021年3月末時点ではリサイクル・物流施設を含めた22の工場で取得を完了している。更に、安定した供給体制を確保すべく、災害時でも止まらない物流体制（BCPプラン）を構築している。同社グループの物流拠点は日本全国に分散して配置されており、主要物流拠点には非常電源設備と燃料備蓄を設置することで72時間の電力供給を確保している。また、事業所ごとのリスクサーベイや発電稼働を想定した訓練を定期的実施することで、災害による影響を最小限に抑止するよう努めている。

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

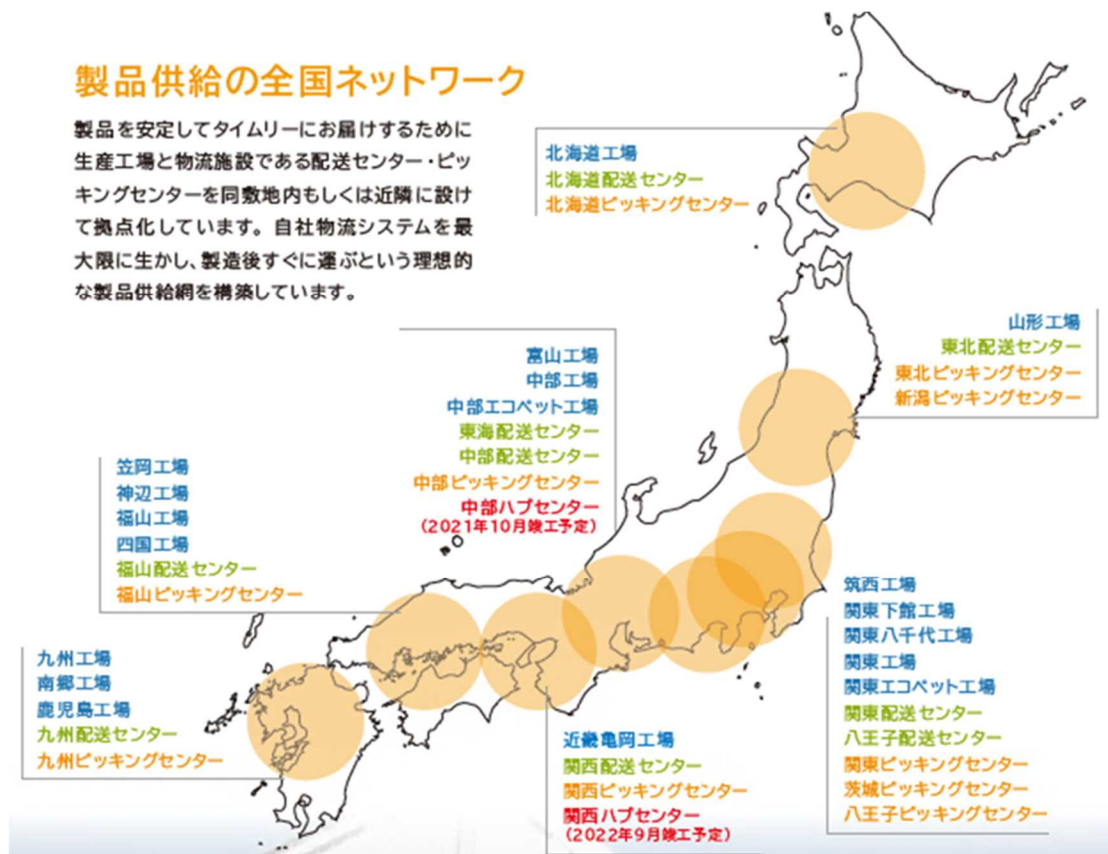
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、エフピコの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因をグループ全体で包括的に検討した。

まず、セグメントを事業全体で俯瞰すると、2020年度の売上高ベースでは自社製品売上高が 78.4%、他社からの仕入れ商品売上高が 21.6%となっており、売上高の約8割を占める自社製品の製造販売を中心に分析した。



出所：エフピコレポート 2021

サプライチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達をすることは責務であるとの認識のもと、エフピコグループ行動憲章に則って「CSR 調達方針」を制定し、調達における環境・社会配慮を行っているほか、製品の製造から消費者の使用に至るまでのサプライチェーン全体で、環境への配慮や人権を尊重した取り組みを進めている。

①調達段階における取組

エフピコは、新規サプライヤー（取引先）との取引を開始するにあたっては、品質・環境問題・人権など様々なアセスメントを実施し影響評価をおこなっており、特にアジアの企業に関しては、資材部から現地へ赴き直接面談・ヒアリングを行っている。また、既存取引先についても定期的にアンケート調査を実施している。更に、環境・社会面でのサプライチェーンマネジメントに関して、資材調達に関わる購買部門をはじめ、グループ社員に向けた研修会を毎年実施し、従業員への周知を図っている。

エフピコは「CSR 調達方針」に基づき、「エフピコグループ購買ガイドライン」を定めており、取引先向けにも環境・社会課題への配慮を要請している。「CSR 調達方針」及び「エフピコグループ購買ガイドライン」について HP への掲載やエフピコレポートの配布により周知を行っているほか、環境課題への対応として CO₂排出量の開示についてサプライヤーに協力を要請している。

②製造段階における取組

エフピコは、新製品開発、新工場等の建設においても、品質・環境問題・人権など様々なアセスメントを実施し影響評価をおこなっている。また、環境面に関しては「環境方針」に基づき、気候変動とエネルギーの利用、資源利用と廃棄物、水利用の各方面において環境負荷低減の取組を推進している。

社会面に関しては、「人権にかかわる基本方針」に基づき、人権と個人を尊重した安全で働きやすい職場環境の実現に向けた取組を推進している。具体的には、働きがいの向上及び人材育成に向けた取組として、労働時間の最適化、選択式定年制度の導入、仕事と家庭の両立支援等を行っている。また休業災害防止に向けた取組として、危険体感講習の実施や情報共有システムによる再発防止、設備の予防保全等を実行している。

③消費者の使用段階における取組

エフピコは納品の帰り便を活用し、包装資材問屋、スーパーマーケット、一般消費者との協働による使用済みトレーのリサイクルシステムを確立している。回収量の増加に向けて、ポスター掲示や施設見学を通じて消費者の啓発活動を行うとともに、直近ではスーパーマーケットの売り場で環境配慮・SDGs 貢献を表示するパネル等を活用し、消費者へリサイクルを訴求する取組を推進している。

このように、エフピコグループはサプライチェーン全体に渡って社会及び環境におけるリスクの低減に努めていることから、三井住友信託銀行は各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析を行った。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、エフピコによる公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付

けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下の通り確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、エフピコの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	エフピコは、今年度中にSuMPOのエコリーフ認証の取得を行い、TCFD提言を踏まえた気候変動関連の情報開示の対応を進めていく方針であることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	エフピコの公表している「エフピコレポート2021」、「ESG HANDBOOK」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	エフピコは、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	エフピコの事業に係る重要なネガティブ・インパクトとして、温室効果ガスや廃棄物の排出等が特定されている。これらは、「エフピコレポート2021」等で抑制すべき

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>対象と認識されている。</p> <p>三井住友信託銀行は、原則としてエフピコの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPIF評価書を踏まえてエフピコにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	--

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びエフピコのスステナビリティ活動を踏まえて、以下の「エフピコ方式リサイクル」でのプラスチックごみ流出の防止及び最終処分率低減への貢献、エコ製品販売によるCO₂排出量削減への貢献、障がいのある人材の活躍推進の3項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

本評価におけるインパクト項目と関連する重要課題等との関連

	インパクト項目	関連する重要課題等	SDGs
①	「エフピコ方式リサイクル」でのプラスチックごみ流出の防止及び最終処分率低減への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・資源・エネルギーの効率的な利用 ・プラスチックごみ問題の解決 	12・14
②	エコ製品販売によるCO ₂ 排出量削減への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG排出量削減 	12・13
③	障がいのある人材の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルージョンの推進 	8・10

(*) 上記①、②の個別インパクト項目は、共に同社事業の根幹を成す「エフピコ方式リサイクル」によって生じるインパクトであるため、次頁以降では①、②の個別インパクト項目を同時に評価していく。

① 「エフピコ方式リサイクル」でのプラスチックごみ流出の防止及び最終処分率低減への貢献

ネガティブ・インパクトの低減	
SDG との関連性	
SDGs 目標	「12. つくる責任 つかう責任」「14. 海の豊かさを守ろう」
インパクトカテゴリー	
「資源効率・安全性」「廃棄物」	
内容	
食品トレーやPET ボトルをリサイクルし再び食品トレーにすることで、原材料となる「地球資源（石油資源）」の節約に貢献する。また、使用済み食品容器の回収及びリサイクルによって、プラスチックごみ流出防止や最終処分比率改善にも貢献する。	
対応方針	
対応方針①	循環型リサイクルとエコ製品の販売推進
目標	<リサイクル投入量目標（2031年3月期）> ・使用済み食品トレー投入量 13,500t/年（発泡トレー・透明容器）

	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み PET ボトル投入量 70,000t/年 <p><再生原料使用率目標 (2031年3月期)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PSP 汎用容器に占めるエコトレー割合 60%以上 ・APET 製品に占めるエコ APET 製品割合 100%
指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み食品トレー (発砲トレー・透明容器) リサイクル投入量 ・PET ボトルのリサイクル投入量 ・PSP 汎用容器に占めるエコトレーの割合 ・APET 製品に占めるエコ APET 製品の割合
対応方針②	廃棄物削減と環境汚染物質の管理
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2031年3月期までに廃棄物の最終処分率を1%未満に削減 ・2031年3月期までに環境汚染物質排出量を2020年3月期比10%削減
指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物最終処分率 ・環境汚染物質の排出量

② エコ製品販売による CO₂排出量削減への貢献

ネガティブ・インパクトの低減	
SDG との関連性	
SDGs 目標	「12.つくる責任 つかう責任」「13.気候変動に具体的な対策を」
インパクトカテゴリー	
「気候」	
内容	
使用済み食品容器を回収し、エコ製品としてリサイクルすることで、ライフサイクルにおける CO ₂ 排出量削減に貢献する。	
対応方針	
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入 ・再生原料比率の向上に向けた取り組み ・ケミカルリサイクル導入による再生材の活用拡大
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年3月期までにエコ製品による CO₂削減貢献量 19.2 万 t を実現する ・2025年3月期までにエコ製品による CO₂削減貢献量 23.7 万 t を実現する
指標 (KPI)	・エコ製品による CO ₂ 削減貢献量 (t-CO ₂)

➤ 背景：日本のリサイクルの現状と動向

日本の2019年のプラスチックの材料フローを図1に示す。廃プラスチックの総排出量850万tに対して、材料リサイクルの186万t及びケミカルリサイクルの27万t合わせた213万tがリサイクルの総量となっている。サーマルリサイクル（サーマルリサイクルは厳密にはリサイクルではないため、エネルギーリカバリーや熱回収とも呼ばれる）に関しては、日本は他国に比較して進んでいるものの、焼却時にCO₂を排出してしまうことが問題視されており、現状の514万tを材料リサイクルもしくはケミカルリサイクルに転換していくことが重要であると考えられている。

さらに、サーキュラーエコノミーの観点から見た場合は、リサイクルされて再生プラスチックとして再投入されているのは、材料リサイクルされた186万tのうち91万tにすぎない。材料リサイクルの残りの部分は海外に輸出されているが、実態としてその部分が全量材料リサイクルされているかどうかは不明という状態（一部は不適切に処理されている）にある。

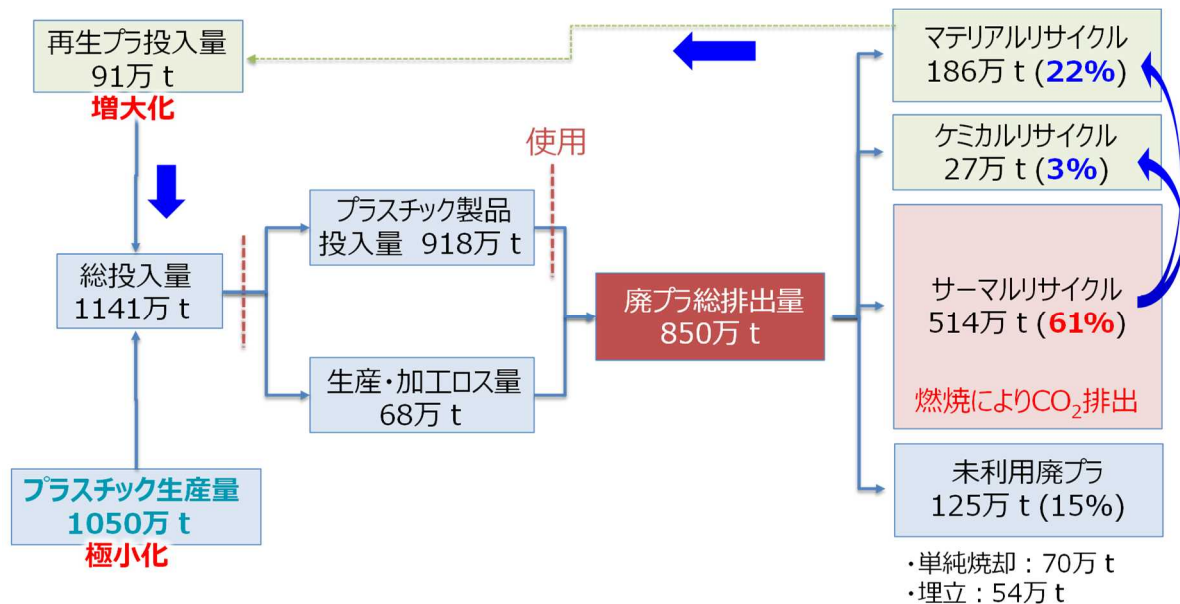


図1. 2019年のプラスチックの材料フロー

出所：一般社団法人プラスチック循環利用協会資料を基に三井住友信託銀行で作成

次に、リサイクルに関する国内外の近年の動向について概要を示す。政治的側面では、上述の不適切に処理されていた廃プラスチックの処理が問題視され、中国で廃プラスチックの輸入規制措置が2017年に制定された。また、バーゼル条約にプラスチックの廃棄物が新たに規制対象に追加されたことにより、日本から海外に輸出している廃プラスチック量は年々減少傾向になっている（2016年の約140万tから2019年の約90万tへ減少）。今後より規制が厳しくなり、仮に輸出が完全にストップすると年間約90万t程度が海外へ輸出できなくなり、国内に滞留してしまう可能性が存在する。日本政府としては、こうした世界

の動向を鑑みて 2019 年にプラスチック資源循環戦略を策定している。2035 年までにすべての使用済プラスチックをリユース又はリサイクル、それが技術的経済的な観点等から難しい場合には熱回収も含め 100%有効利用するという野心的な目標を定めており、国策として取り組む方針である。

技術的側面では、2018 年にドイツの BASF が熱分解油をナフサクラッキングしてポリエチレン及びポリプロピレンが製造可能と実証したことを皮切りに、リサイクル後の用途が限定されず、プラスチックの完全なクローズドループを形成可能なケミカルリサイクル技術への注目が集まっている。海外では、2019 年に SABIC、LyondellBasell、Dow、Shell が熱分解法ケミカルリサイクルをスタートアップと連携して自社のナフサクラッカーで行うことを発表した。日本においても、同社を含めた複数の企業がケミカルリサイクルに取り組んでいる。

一方、マテリアルリサイクルは 1970 年代に誕生し、現在国内だけで数百社のメーカーが取り組む古くからある技術である。リサイクル需要の高まりによって、今後もマテリアルリサイクルの活用は拡大していくと予想される。ただし、マテリアルリサイクルは汚染した廃プラのリサイクルが難しく、リサイクル後の用途も限定される側面もあり、ケミカルリサイクルとマテリアルリサイクルの双方が重要な技術となる。

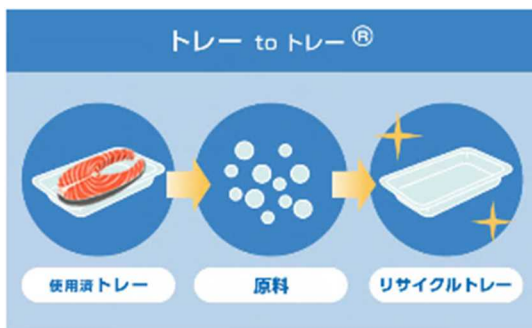
以上のように、現状としては国内外で各企業が、ケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルによるサーキュラーエコノミー実現に向けて取り組みを加速させている状況である。

➤ エフピコ方式の循環型リサイクルの意義（インパクト）について

①プラスチック流出の防止及び最終処分率低減への貢献

【循環型リサイクルとエコ製品の販売推進】

エフピコグループは、「環境」を事業の中核に組み込み、事業を循環させながら、新しい価値創造と持続可能な発展を目指している。1980 年代にゴミ処理の問題が大きな社会的課題となったことを契機に、マテリアルリサイクルに関しては 1990 年から既に事業化しており、配達の際の帰り便を使用した回収システム（エフピコ方式のリサイクル）を構築している。使用済みトレーから食品トレー容器を製造する世界初の「循環型リサイクル」であった本取り組みにより、第 1 回容器包装 3R 推進環境大臣賞を受賞するなど、同社はリサイクル分野においてもトップランナーとなっている。廃プラスチックのリサイクルにおいては素材の洗浄・分別・回収が課題となるが、同社のモデルでは消費者、スーパーマーケット、包材問屋、同社の 4 者が協力し合うことで、洗浄・分別・回収を効率的に実施できるモデルとなっている。これにより、同社は安定したリサイクル材の調達が可能となり、回収した使用済み食品トレー容器や PET ボトルをリサイクル工場で再原料化し、再度食品トレー容器を製造（同社は「トレー to トレー(R)」「ボトル to トレー(R)」と呼んでいる）している。



出所：エフピコレポート 2021 及び同社ホームページ

回収物の再生から生産については、再生材をバージン材でラミネートした3層構造に成形加工する方式を取っている。これにより、食品に接する面はバージン材になるため食品包装の安全性を確保することが可能となり、リサイクル材を同一製品へリサイクルする優れた事例になっている。



エコトレーシートの構造及び製造方法

出所：エフピコ方式のリサイクルパンフレット

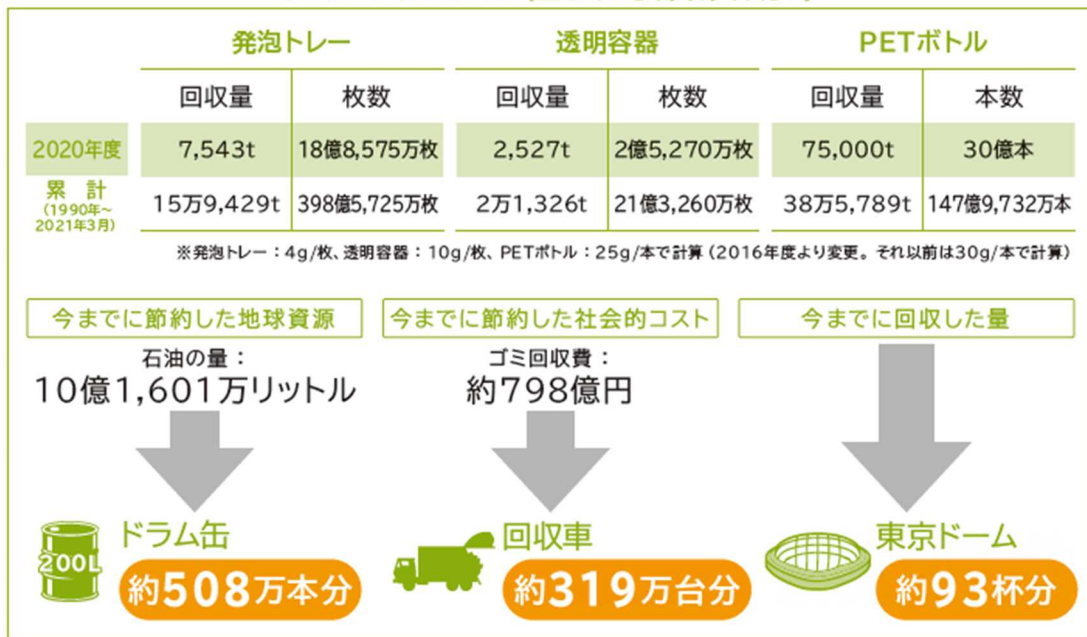
エフピコは、原油等の地下資源に対して使用済み食品容器を”地上資源”と呼び、食品トレー容器の回収から再製造までを自社完結で行う国内唯一の企業として、地上資源を繰り返し使い続けるリサイクル活動の輪を製品利用者の協力を得ながら拡大している。同社は、エコステーションの設置、啓発ポスターやスーパー等の店舗内でのPR活動に加え、工場見学受け入れなどにより、消費者への積極的な啓発活動を行っている。啓発ポスターは2021年3月末時点で215企業、約7,380店舗で掲載しており、工場見学については、教育機関・消費者団体・自治体等から毎年約2万人の来場者を受け入れている。使用済み食品容器がリサイクルされる現場を間近で見る機会を提供することで、世の中のリサイクルへの関心度を高めていると言える。また、同社は消費者団体・NPO法人とも連携をしており、「エフピコ環境基金」で海岸清掃活動をはじめとする様々な活動を支援すると同時に廃棄物削減の重要性について啓発活動を実施している。

エフピコは、回収拠点の維持拡大についても積極的に取り組んでいる。リサイクルを開始した1990年には6カ所であった回収拠点は、長年回収活動に貢献しているスーパー・問屋等に「感謝の盾」を贈呈するなど、良好な関係維持に尽力することで、2021年9月末時点では、全国のスーパーマーケットの4割にあたる約9,900拠点まで拡大している。

エフピコは、発泡トレー（PSP）及び透明容器を年間 1 万 t、PET ボトルを年間 7.5 万 t 回収している。マテリアルリサイクルの物量として、図 1 のマテリアルフローを考慮すれば国内の再生プラスチック投入量の内、約 9 %程度が同社由来である(2019 年で算出)。より詳細に見れば、PET の回収シェアは 11%（全国の PET 回収量：66.5 万 t（2019 年で算出））、PSP の回収シェアは 71%（全国の PSP 回収量：1.1 万 t、内メーカー回収量：0.9 万 t（2015 年で算出））に相当する。すなわち、PSP に関しては過半が同社の寄与によるものとなっている。

エコトレーの製造は原材料である石油資源節約を意味しており、同社の 30 年超に渡るリサイクルによる石油資源節約量は累計約 10 億ℓ（ドラム缶約 508 万本分）に達している。同時にプラスチックゴミ削減の観点から、ゴミ処理にかかる費用についても累計約 798 億円（回収車約 319 万台分）削減しており、資源の有効活用によりごみ回収費用の軽減にも寄与していると言えるものである。

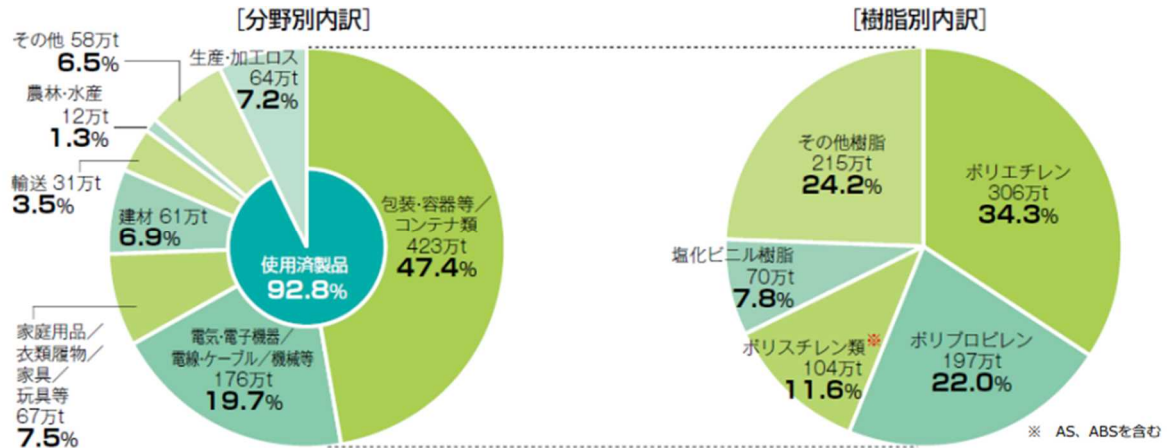
リサイクルの社会的波及効果



出所：エフピコレポート 2021

エフピコが取り組むリサイクルの素材は、PS 及び PET である。PS の排出は、ポリエチレン及びポリプロピレンに次いで多く、廃プラスチックの中ではリサイクルプロセスを確立・拡大しなくてはならない種類の一つである。したがって、同社が取り組む PS 製の製品のマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルは、素材の観点からも見てもリサイクルに取り組む社会的意義の大きいものである。

廃プラ総排出量(850万t)の内訳



出所：一般社団法人プラスチック循環利用協会資料

以上より、エフピコ方式の循環型リサイクルは、回収規模・リサイクル率が日本有数の規模であること、及び同一製品へのリサイクルを可能とする製造方法がマテリアルリサイクルの課題を解決していることから、同社の取り組みは社会的意義性の大きいものであると言える。同社は 2031 年 3 月期までの目標として、リサイクル投入量及び再生原料使用率の目標を設定していることから、上記を本テーマにおける目標・KPI として活用することとする。なお期中のモニタリングにおいては、上記とあわせて「回収拠点の状況」「使用済み食品トレー（PSP・透明容器）及び PET ボトル回収量（重量・枚数）」「製品販売重量に対する使用済み製品の回収重量比率」の各指標を参考として確認していくこととする。

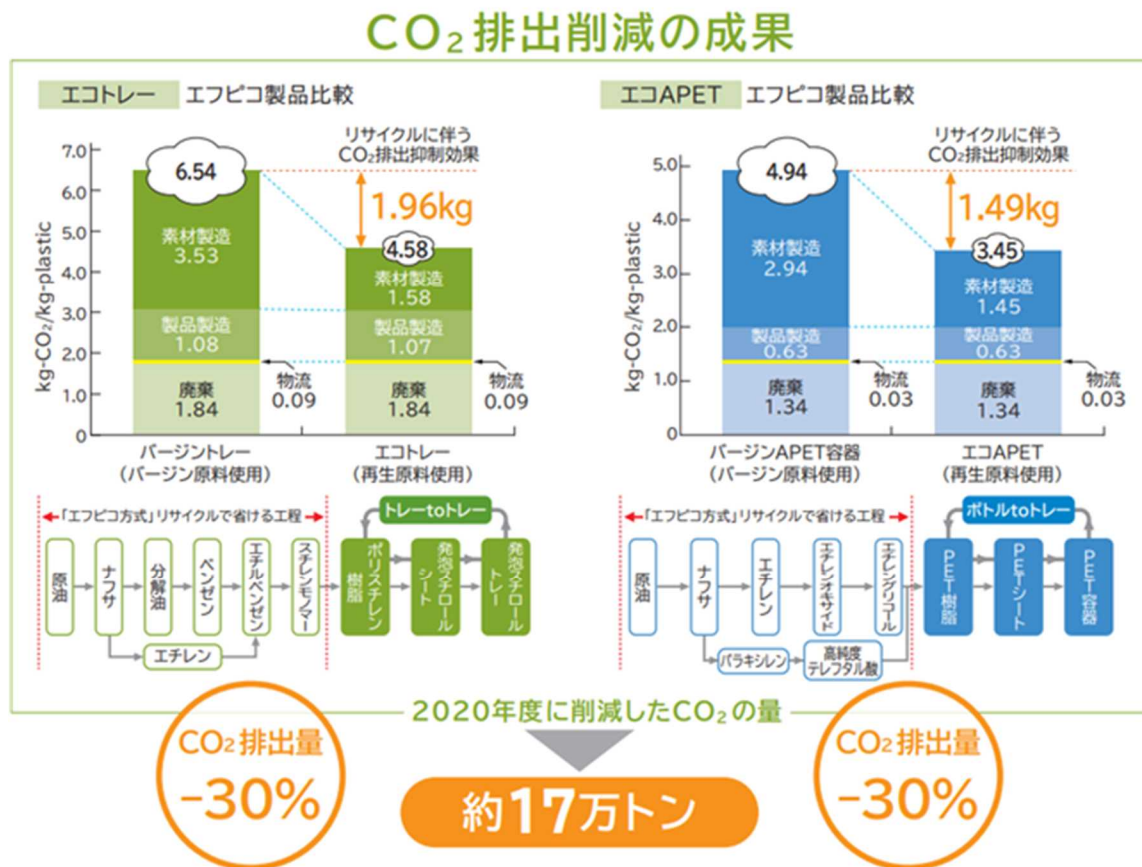
【廃棄物削減と環境汚染物質の管理】

エフピコグループは、事業活動に伴う廃棄物の発生についても、廃棄物削減及び適切な処理が重要な課題であると認識しており、資源利用・廃棄物削減方針のもと、生産工程の見直しによる不要物発生抑制や廃棄物の細かな分別を行っている。また同社は化学物質や有害廃棄物の削減に努め、自然環境の汚染や健康被害につながる汚染の削減及び回避にも取り組んでおり、工場単位でモニタリングを行っている。さらに同社は、海洋プラスチックごみ問題にも積極的に取り組んでいる。クリーンオーシャンマテリアルアライアンス (CLOMA) においては、発起会社として技術部会の副部長会社を担っており、経済産業省とも連携の上、廃棄物の適正管理・プラスチック製品の 3R 取組等を推進している。これらの活動もあり、同社は 2020 年 3 月期に廃棄物最終処分率 1%未満を実現している。2021 年 3 月期は譲受によるグループ会社の増加に伴い、一部有価取引分が産業廃棄物となったこともあり、最終処分率は 1.29%となったものの、2022 年 3 月期は再び 1%未満の抑制を視野に入れている状況。環境汚染物質についてもトルエン (PRTR 法対象物質) を中心に適切に管理されていることを三井住友信託銀行は確認している。同社グループは今後も廃棄物及び環境汚染物質の排出量削減に積極的に取り組んでいく方針であり、2031 年 3 月期目標として、「廃棄

物の最終処分率を1%未満に削減」「環境汚染物質排出量を2021年3月期比10%削減」という目標を設定していることから、上記を本テーマの目標・KPIとして活用することとする。

②エコ製品販売によるCO₂排出量削減への貢献

回収した使用済み食品容器から作られた再生原料を使用した同社のエコ製品（エコトレー・エコAPET・エコOPET）はバージン原料を使用した製品と比較して、製造工程の削減が可能となるため、いずれもライフサイクルにおいて30%のCO₂排出量低減が可能となる。エコ製品販売によるCO₂削減貢献量のインパクトは年間約17万tと非常に大きく、同社のリサイクルはプラスチックごみの削減だけでなく、製造過程におけるCO₂排出量削減の観点でも社会的意義の大きいものと言える。



出所：エフピコレポート 2021

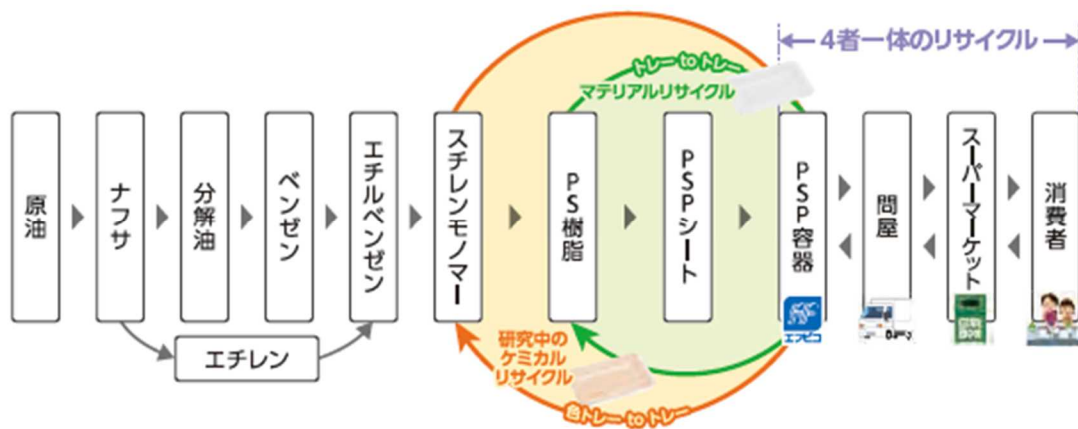
エフピコグループは、気候変動が事業活動に影響を与える重要な環境課題であるとの認識のもと、低炭素社会の実現のため、気候変動方針を定めている。同社グループは調達先や製品及び商品の販売先等のステークホルダーと協働して、エネルギーの効率的な利用と使用量削減に向けた取り組みを推進しており、CO₂排出量削減に向け、再生可能エネルギーの

導入、再生原料比率の引き上げやケミカルリサイクル技術の開発等さまざまな取り組みを行っている。

再生可能エネルギーに関しては、三井物産プラントシステム株式会社と協業し、工場の屋根上に太陽光発電設備の設置を進め、発電を進めている。これにより、エコトレーの素材製造工程における CO₂ 排出量が減少し、バージン原料を使用した製品と比べた CO₂ 排出量削減効果は、現在の 30% から 37% に高まる見込みである。また、同社は 2022 年 3 月末までに新たな環境目標を設定することを検討している。

また、エコ APET・エコ OPET を中心に再生原料をバージン原料でサンドイッチした三層構造から単層構造に切り替えることで再生原料比率を引き上げることを検討しており、これにより、バージン原料を使用した製品と比べた CO₂ 排出量削減効果は、現在の 30% から 41% に高まる見込みである。

ケミカルリサイクルに関しては、同社は、DIC 株式会社と PS の完全循環型リサイクルの社会実装に向けて協業を検討している。ケミカルリサイクルで得られるスチレンモノマーを用いて生産された PS は、バージン由来の PS と同等の性能、並びに、安全性を有するため、使用用途が制限されず幅広い用途で利用が可能となる。同社は、マテリアルリサイクルでは食品容器として再生利用していなかった色柄付きの PSP 容器についても、ケミカルリサイクルの技術を適用することで、エコトレー等への製品利用を目指している。



出所：エフピコレポート 2021

エフピコは、2021 年 2 月には「リサイクルでカーボンオフセット宣言」を掲げ、2025 年 3 月期までに、エコ製品の製造・販売による CO₂ 排出削減貢献量を自社の事業活動による CO₂ 量排出量と同水準まで引き上げることを目指している（2023 年 3 月期までに 19.2 万 t、2025 年 3 月期までに 23.7 万 t）。よって、上記を本テーマの目標とし、KPI はエコ製品による CO₂ 削減貢献量とする。なお期中のモニタリングにおいては、上記とあわせて「ケミカルリサイクルへの取組状況」及び CO₂ 排出量（スコープ 1～3）の各指標を参考として確認していくこととする。

③ 障がいのある人材の活躍推進

ポジティブ・インパクトの増大	
SDG との関連性	
SDGs 目標	「8.働きがいも経済成長も」「10.人や国の不平等をなくそう」
インパクトカテゴリー	
「雇用」	
内容	
自社での雇用・取引先企業への雇用サポートにより、障がい者雇用を創出する。	
対応方針	
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の積極的な雇用 ・お取引先様の障がい者雇用サポート推進 ・フロアホッケー活動の運営
目標	人財としての障がい者雇用ならびにお取引様における障がい者雇用のサポートを通じて、障がい者の方々の“働いて生きる・能力を最大限活かす”を実現していく。
指標 (KPI)	職場環境の整備や福利厚生の充実などを踏まえた障がい者の活躍推進に関する取組状況

エフピコグループは、人財としての障がい者の雇用を推進している。同社グループの障がい者雇用は、知的障がいのある子どもを持つ親の会「あひるの会」とのつながりでできた特例子会社ダックス（現エフピコダックス株式会社千葉工場）を1986年に設立して以降、35年の歴史がある。2007年には民間の営利法人で全国初となる就労継続支援A型事業所（現エフピコ愛パック株式会社）を設立するなど、全国的に拠点整備を進めた結果、2021年3月時点においては、グループ全体で360名を超える障がい者雇用を実現している。

エフピコグループは、障がい者を基幹業務で正社員雇用するという方針を貫いている。障がい者社員は、大きな生産工場には適さない小ロット製品や手作業が必要となる付加価値の高い製品の製造、使用済み食品容器の選別作業といった同社の基幹業務である「食品トレー容器の製造」と「リサイクル」の事業で活躍している。同社グループは重度障がい者を積極的に雇用しており、障がい者雇用率は2021年3月時点で12.7%と極めて高く（全国2位）、経産省から「ダイバーシティ経営企業100選」に選定、厚労省から「障害者活躍企業」認証を受けるなど、社外からも同社の障がい者雇用に関する取り組みは高く評価されている。

エフピコグループで働く障がい者社員に自立した生活基盤と安心して仕事ができる環境を提供することを目的に、2020年4月に障がい者グループホーム（ホーム・CO パール）を建設している。当該施設の共用部分は地域の学習支援・療育支援等に活用されており、今

後は他の障がい者雇用拠点においても同様のグループホーム建設を検討している。

またエフピコグループでは、2010年よりフロアホッケー活動を行っており、現在では全国9拠点14チームで約600名（うち障がい者社員約200名）が日ごろの練習や大会に向けて活動している。同社は全日本競技大会、西日本競技大会のメインスポンサーとして支援を行っており、同社グループ社員はボランティアスタッフとして大会の運営にも深く関わっている。アスリートとして、運営スタッフとして、フロアホッケー活動に多くの社員が取り組むことにより、障がいの有無に関わらない交流の輪が社内外に広がっている。

更に同社グループは、少しでも多くの障がい者が「働いて生きる」という当たり前の生活を実現できるよう、取引先（スーパーマーケット・惣菜製造販売会社等）に対して障がい者の雇用のサポートを行っている。相談のあった取引先に対し、エフピコダックス株式会社を中心となり、コンサルサービス（障がい者雇用のノウハウについてアドバイス）を提供することで、2021年1月時点で、50事業所で751名の障がい者雇用を創出している。惣菜加工会社の株式会社クック・チャムが出資し、北海道芽室町で運営されている「九神ファームめむろプロジェクト」においては、同社がアドバイザーとして全体をアレンジし、農業分野での障がい者雇用を創出しており、農業の人材不足の課題を解決しながら障がい者の働き方改善につなげる「農福連携」を推進することで、地域の遊休農地解消にも貢献している。

以上のように、同社の各取組は、障がい者が能力を活かしいきいきと働ける環境の創出への貢献（インパクト）を生み出すことが確認できる。よって、「人財としての障がい者雇用ならびにお取引様における障がい者雇用のサポートを通じて、障がい者の方々の“働いて生きる・能力を最大限活かす”を実現していく。」を本テーマの目標とし、KPIは「職場環境の整備や福利厚生充実などを踏まえた障がい者の活躍推進に関する取組状況」とする。なお、期中のモニタリングにおいては、上記とあわせて「障がい者雇用数・雇用率」及び「取引先の障がい者雇用サポート事業所数並びに雇用者数」を参考として確認していくこととする。

3-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びエフピコのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、エフピコのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す3項目のインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

- (1) 「エフピコ方式リサイクル」でのプラスチックごみ流出の防止及び最終処分率低減への貢献：「資源効率・安全性」、「廃棄物」に係るネガティブ・インパクト
- (2) エコ製品販売によるCO₂排出量削減への貢献：「気候」に係るネガティブ・インパクト
- (3) 障がいのある人材の活躍推進：「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクト

また、上記(1)にはサプライチェーンにおける廃棄物の削減が、上記(2)にはCO₂排出量の削減が含まれ、サプライチェーン上のインパクトも期待される。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

エフピコは、スーパーマーケット、食料品店等で使用される簡易食品容器の専門メーカーであり、業界トップの国内シェア3割を占めている。食の安定供給という観点から世の中の食インフラを支えており、同社の丈夫で衛生的な製品によって、食品鮮度をより長く保つことができ、劣化などによる食品廃棄ロス削減など、大きなポジティブ・インパクトの発現が期待される。加えて、これまでの障がい者雇用に対する取り組みは高く評価できるものであり、今後も障がい者の積極的な雇用などを進めていくことは大きなポジティブ・インパクトの発現につながるものと見られる。

また、ネガティブ・インパクトの抑制について、エフピコは使用済みトレーから食トレー容器を製造する世界初の「循環型リサイクル」（エフピコ方式の循環型リサイクル）を構築している。リサイクル分野においてトップランナーとなっており、引き続き、取り組みを推進していく事が期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

エフピコグループはコーポレートガバナンスの基本方針のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指している。社員がどのように行動すべきか示した「エフピコグループ行動憲章」、さらに同憲章の精神に則った「エフピココンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンスを最優先とする方針のもと、人権については、人権方針に基づき、人権と個人を尊重した安全で働きやすい職場環境の実現を目指している。

エフピコは、社長直下の環境専門組織である「環境対策室」で、環境対策室管掌取締役のもと、環境面の課題解決に向けた取り組みを推進している。社会関連課題に関するサステナビリティ活動推進にあたっては、取締役会が方針及び活動計画の策定並びに活動の評価・推進に関する審議をしており、その審議内容に基づき主管部署が活動している。

エフピコグループは、循環型事業におけるステークホルダーとの関わりにおいて、新しい価値と持続可能な発展を創造していくことを目指しており、マテリアリティ未特定であるものの、それに準ずる重要なサステナビリティ課題として、2021年度に10個のグループの重要課題を特定している。重要課題の特定にあたっては、社会への影響度及び同社グループにおける重要度の観点から、経営企画室と環境対策室で立案し、社内外の意見を踏まえて十分協議の上で特定している。それぞれの重要課題については、主な取り組み内容を定め活動を推進しており、環境面を中心に目標・KPIを設定し、重要課題の達成に取り組んでいる。重要課題はステークホルダーの関心・意見及びマネジメントの認識をふまえ、適宜更新していく方針である。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、いずれもエフピコの定める重要テーマに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップした通り、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「エフピコ方式リサイクル」でのプラスチックごみ流出の防止及び最終処分率低減への貢献

目標 12：つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.2. 2030 年までに、持続可能な管理と天然資源の効率的な利用を達成する。



ターゲット 12.3. 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 14. 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1. 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

(2) エコ製品販売による CO₂ 排出量削減への貢献



目標 12 : つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

(3) 障がいのある人材の活躍推進



目標 8 : 働きがいも経済成長も

ターゲット 8.5. 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する



目標 10. 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2. 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、エフピコの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

エフピコは、エフピコレポート、ESG HANDBOOK、ホームページ等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行はそれらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、同社から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。同社は、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について三井住友信託銀行グループホームページに開示していく。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにエフピコに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下の通り確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行がエフピコのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行のエフピコに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、エフピコの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2021年7月改定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記されたUNEP FIのインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則3 透明性

原則	JCRによる確認結果
<p>PIFを提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、エフピコはKPIとして列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）梶原 敦子・川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル